

川根本町こども計画(案)に対する意見募集(パブリックコメント)の実施結果について

令和7年2月から令和7年3月にかけて実施しました川根本町こども計画(案)に対する意見募集(パブリック・コメントの実施)に貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

意見募集を行った結果、8人の方から49件のご意見が寄せられましたので、それらのご意見とご意見に対する町の考え方を公表いたします。

ご意見につきましては、項目ごとに整理し、適宜要約し掲載しております。

また、お寄せいただきましたご意見を考慮して、「川根本町こども計画」を策定し、令和7年4月からの実施を予定しています。

今後とも川根本町こども計画に対するご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年3月

川根本町 健康福祉課 こども支援室

1. 募集結果

- ・実施時期：令和7年2月7日から令和7年3月10日まで
- ・意見提出者数：8人
- ・提出方法：持参・郵便・電子メール・FAX：0件、ロゴホーム：49件
- ・意見数内訳：49件

2. ご意見の内容と町の考え（回答）

第1章 第1節 計画策定の背景及び趣旨：意見数1件

【意見】

- ・計画策定の趣旨「子ども・若者は、社会を共につくる権利主体である」→「子ども・若者とともに社会をつくる」という認識のもと、子ども・若者が自分の意見を述べることのできる場や機会をつくり、大人は、大人の考えやこれまでの慣習を一方向的に押し付けることなく、子ども・若者をひとりの人として、対等な立場で意見を聴いて尊重する姿勢が大切。すべての子ども・若者が個人として尊重され、必要に応じて地域や社会全体から支援を受けられる環境を整備し、自分の意見や考え、希望を持ち、周囲と支え合いながら成長し、身体的、精神的、社会的に自分らしく幸せに生きていける川根本町を実現するために策定します。」とても良いと思いました。

【町の考え方】

- ・ご意見ありがとうございます。

第2章 第2節 アンケート調査に見る現状

【意見】

- ・アンケートが施設配布・施設回収だと、施設に行けていない本当に聞くべき声を取りこぼしているということになります。アンケートを書くこと自体難しい子ども・若者もいますし、また、提出までに至らなかった親の声など聞くべき声を拾えていないかもしれないのではと思いました。アンケート未提出な子ども・若者、親たちの声も大事だと思うので、今後何か調査をする時などにはそれぞれに会えそうなところへ赴いたりヒアリングみたいなこともできたらいいのかなと思いました。

【町の考え方】

- ・今回の計画策定に係るアンケート調査では、就学前児童・小学校児童の保護者、小中高校生、町内に住所のある18歳から39歳に調査への協力を依頼しました。調査票の配布は施設での配付ばかりではなく、小中高校生については、学校に協力をいただき配付を行い、町内に住所のある18歳から39歳への調査では、調査票を対象者全員に郵送しました。ご意見にありました当事者へのヒアリングはアン

ケートでは確認できない意見も確認等できますので、今後の計画等の策定に際しては可能な限り、当事者から直接意見を聴くよう行うようにいたします。

第3章 第1節 基本理念

【意見】

- ・ こども計画の重要なポイントに、こどもが主体であることだと思います。大人たちが一方的に「育てる」というより、大人もこどもも「共に育つ」というニュアンスの方が良いと思いました。
- ・ 「豊かな自然に、、、わくわくと 共に育てよう川根本町のこどもたち」→「育てよう」が大人目線で、違和感を感じました。

【町の考え方】

- ・ こども計画は、こどもが主体である計画で、こどもが健やかに育つ環境を整備していくことを目標とする計画でもありますので、基本理念を「わくわくと共に育つ川根本町のこどもたち」に修正します。

【意見】

- ・ 計画の初めにこどもの権利条約に触れられていたことがとても良いと思いました。
- ・ 「こどもの権利」について、提示されているのがすごく良いですね。

【町の考え方】

- ・ ご意見ありがとうございます。

第3章 第2節 基本目標

【意見】

- ・ こどもの権利については、まだ世間に一般的に普及されているものではないと感じています。基本的な4つの原則と、こどもが守られる対象であるだけでなく権利を持つ主体であるという考え方が、広く理解されていくことが重要だと思います。今回の計画の中にはこどもの権利について啓蒙していくことが抜け落ちており、計画に入れる必要があると思いました。

【町の考え方】

- ・ 「第1章計画策定の背景趣旨」の中でも記載しているとおり、「すべてのこども・若者が個人として尊重され、必要に応じて地域や社会全体から支援を受けられる環境を整え、自分の意見や考え、希望を持ち、周囲と支え合いながら成長し、身体的、精神的、社会的に自分らしく幸せに生きていける川根本町を実現するために本計画を策定します。」としており、本計画の推進に取り組むことで、「こどもの権利の考え方」についても広く理解してもらうことができると考えます。

【意見】

- ・「こどもの権利条例」を制定している自治体も数多くあります。こどもを大切にしている当町にも必要な条例だと思います。
- ・町独自の「こどもの権利条例」を、今後策定する予定はあるのでしょうか。この「こども計画」も、町のこども・子育てにおいて良い指針となると思いますが、町独自の「こどもの権利条例」があったらもっといいなと思います。町民みんなでゆっくりじっくり話しながら作っていきたいです。

【町の考え方】

- ・町こども計画は、基本理念に「こどもの権利条約」の理念を盛り込んでいます。計画策定後は、こども計画の基本理念に基づき政策を推進し、その中で条例制定についても、検討していきます。

【意見】

- ・基本目標3で、「すべてのこどもが心身の状況、置かれている環境などにかかわらず誰一人取り残されることなく幸せに生活でき、生きづらさを感じない環境の整備が必要」というところやこども・若者をどうにかするのではなく環境を整えるなど周りを調整していくというところが、バリアフリーの考え方の“社会にある障壁（バリア）を取り除くことで、多様な人々が暮らす社会を実現すること”であり、とても良いと思いました。

【町の考え方】

- ・ご意見ありがとうございます。

第4章 第1節 こども・子育て支援サービスの充実

【意見】

- ・「子育て世帯の相互交流推進について」、子育て支援センターのような子育て支援施設だけでなく、選択肢を増やすことも大事です。
- ・子育て支援施設だけでなく、他の選択もできるように他の施設やお店と連携し、紹介合ったり、地域の資源を活かせるような組みを作り整備をしていけると、親子の居場所の選択肢が広がりいいと思います。

【町の考え方】

- ・ご意見については、今後の施策の推進や検討の際に参考とします。

【意見】

- ・ こどもに関連するボランティア団体はOBに限らず、様々な構成が想定されると思います。今回の計画でも地域全体で子育てしていくことが強調されており、OBに限る必要はないと思いました。
- ・ OBでなくても（現役でも、子育てしてないけど関心を持ってくださる方たちでも）、どなたでも、いいのでは？

【町の考え方】

- ・ こどもに関連するボランティア団体を OB に限る必要はない点は、ご指摘のとおりですので、「③子育て OB ボランティア組織の育成」とその取り組み項目「子育て OB ボランティアの実施」について、「OB」の文字を削除しました。

【意見】

- ・ コミュニティスクール（以下「CS」という。）の活動を日常的なところに少しずつ落とし込んでいけたら、もっとCSの概念やこども計画の理念に合ってくると思います。
- ・ CSは、行事やイベントだけではなく、日常へもどんどん浸透させていくのがいい。地域の大人たちと顔見知りになる→気軽に話せる関係になる→頼りにできる身近な大人の存在→何かあったときにSOSのサインを送れる相手になるかも。重大な相談ほど、日頃から話をしていない人へ、話してみよう・この人なら聞いてくれるかも、なんてなかなか思えないです。

【町の考え方】

- ・ ご意見ありがとうございます。今後の取組の際に参考とします。

【意見】

- ・ 健康づくりにおいて、運動についての記載も必要ではないかと感じました。健康づくりのための運動において、こどもの間に最も重要なことは「身体を動かすことが楽しい」と感じられるようになることです。遊んでいるこどもたちを見れば、本来ならどの子も身体を動かすのは好きはずです。ただ、運動の発達はこどもによって個人差が強く、運動神経の良い子とそうでない子ではっきりとした優劣が付きやすくなってしまいます。「運動が不得意」というコンプレックスが、いつの間にか「身体を動かすこと自体がキライ」となって運動を敬遠するようになってしまうのはとてももったいないことだと思います。遊びを通した運動であれば、得意不得意に関わらずに、楽しく身体を動かすことができると思います。川根本町の自然を活かした外遊びを推奨していくことも、とても良い健康づくりになると思います。

【町の考え方】

- ・ 健康づくりには、体を動かす運動も大切ですので、取り組む内容を修正し、「正しい

食習慣や食材に関する情報などの健康づくりに関わる情報提供を行い、併せて健康には、「運動」も大切であることを知る機会をつくり、「食」と「運動」を通じた健康づくりの意識啓発を実施します。」とします。

【意見】

- ・「インターネットの有害情報やメディア依存に関する情報教育について」これからの社会、とても難しく深刻な課題となっていくと思う。町にZOHOなどITの会社があるので、学校での学びと並行して、こどもたちに情報に対する接し方などを教えに来てもらうことなどができないか。

【町の考え方】

- ・ご意見については、今後の施策の検討の際に参考とします。

【意見】

「社会参加や意見の表明機会の充実」

- ・令和6年度の光の森学園のこどもたちの「子ども議会」を傍聴しました。斬新な視点で、実現し得るアイデアの発表内容で、町の可能性を気づかせてもらいました。「子ども議会」は継続していく価値が大いにあると感じます。

【町の考え方】

- ・こども議会は、令和7年度も実施します。令和8年度以降の実施については、今後検討していきます。

【意見】

- ・(4)こどもの健全育成 ⑤読書の習慣化に「本に関わる文化事業の推進、支援」という項目を追加してほしい。本に親しむために、ブックスタートはもちろん素晴らしい施策だと思いますが、読書が習慣として定着するためにはそれだけでは十分ではなく、本にまつわる環境、文化環境全体の底上げが必要だと思います。

【町の考え方】

- ・いただいたご意見により、「⑤読書の習慣化」に、「学校での活動や町の文化事業等において、本に親しむ機会を増やす」という内容を加えます。

【意見】

- ・町のこどもたちの読書習慣が豊かなものとなるよう、町民としてお手伝いが出来ないかと考えています。

【町の考え方】

- ・ぜひご協力をお願いします。

【意見】

- ・ ③校外の居場所づくりですが、すでに苦しんでいる子どもがいて、水面下にもいます。「家にいる」か「学校へ戻る」の選択以外にOIDEなど選択肢ができることは、とても良いことですね。期待していますし、自分たちにもできることがあるかもしれないので、町の一人として関わっていただけたいと思います。
- ・ ③校外の居場所づくり→良いですね。早期に進めていただきたいです。民間とも連携して、OIDEに来ることを選択した子どもたちと何かできることはないか、一緒に考えていけるといいですし、その機会があればうれしいです

【町の考え方】

- ・ ご意見ありがとうございます。町の取り組みへのご協力を願います。

【意見】

- ・ ⑤読書の習慣化について、学校の図書室を地域へ開く。

【町の考え方】

- ・ 今後の対応や、施策の検討の際に参考とします。

第4章 第2節

【意見】

②定住化の促進。

- ・ 学校の色が子育て世代層の定住化の促進へダイレクトにつながるので、今の時代に合った特色を打ち出していくといいと思います。また、山村留学(里山留学)と共にすすめていければ、きっと川根本町に魅力を感じ、川根本町に住みたいファミリーがたくさんでてくるのでは!

【町の考え方】

- ・ 今後の対応や、施策の検討の際に参考とします。

【意見】

(1) 就労支援、定住化の促進 ①就職支援と起業支援

- ・ 以前、経営戦略課が企画した「川根本町Lovers」という会に参加しましたが、とても良かったです。行政と町民が一緒になってこれからも町を盛り上げていける仕組みや会みたいなのがあるといいと思いました。

【町の考え方】

- ・ 今後の対応や、施策の検討の際に参考とします。

【意見】

(1) 就労支援、定住化の促進 ①就職支援と起業支援

- ・以前、経営戦略課が企画した「川根本町Lovers」という会に参加しましたが、とても良かったです。行政と町民が一緒になってこれからも町を盛り上げていける仕組みや会みたいなのがあるといいと思いました。

【町の考え方】

- ・今後の対応や、施策の検討の際に参考とします。

第4章 第3節 困難を抱えるこども・若者、家庭への支援

【意見】

(2) 厳しい環境に置かれたこども・若者への支援

⑤児童・生徒への学習の機会の確保や学びの継続への支援、「スクールカウンセラーに相談できる環境の整備」

- ・「先生や友だちに知られずに」とい部分が気になります。「どんなときでも、だれでも、相談できる…」ではいけませんか。

【町の考え方】

- ・頂いた意見により、「先生や友だちに知られずに」の部分は削除し、「児童・生徒が、いつでもスクールカウンセラーや教育相談員等に安心して相談できる仕組みを構築し、」に修正します。

【意見】

(3) 外国人幼児・児童への支援の充実 ①外国人幼児・児童への支援の充実

- ・日本語指導ばかりが大きく聞こえていますが、その国の言語にも少し寄り添ってみれたらいいのかなと感じてしまいました。

【町の考え方】

- ・今後の施策や事業の検討の際に参考とします。また、児童・生徒や先生等が、英語以外の外国語にふれる機会も検討していきます。

【意見】

(4) ①障害児への支援の充実

- ・「◆教育関連行事や施設における、精神的・物理的バリアフリー化の推進」という項目を加えてほしい。
- ・知能面や身体面に不安を抱えるこどもたちや保護者にとって、まず気になるのが、参加したい行事や行ってみたい施設が「バリアフリー」であるかどうかだと思います。設備面でも、スタッフの障がいに対する知識や理解

の面でも、より一層のバリアフリー化が必要だと、常日頃感じています。
町が積極的にバリアフリーを進める必要があると感じます。

【町の考え方】

- ・ いただいたご意見により下記のとおり修正します。
- ・ 町内の施設については、物理的なバリアフリーについて、困難を抱えるこども・若者、家庭のみだけでなく、すべての人を対象としていると考えます。このため、第4節の「(2)安心・安全な子育て環境の充実」の「①交通安全対策の充実」を「①交通安全対策等の充実」とし、項目の中に「また、町内の公共施設におけるバリアフリー化を検討し、すべてのこどもや子育て家庭が利用しやすい環境を目指します。」の一文を加えます。精神的なバリアフリー化はこども計画には明記しませんが、様々な機会に啓発を行うように取り組みます。

【意見】

- (5) ①困難を抱えるこども・若者やその家族に対する支援体制の充実 児童・生徒の声を受け止める環境づくり
- ・ 『役場、教育委員会、学校、相談機関は、児童や生徒の悩みの相談を受けた場合やアンケートなどで悩みの記載されたものを確認した場合に、大人の感覚や考えで判断せず、その訴えを受け止め、寄り添う対応を行うこと再確認し、児童生徒が・・・、相談がしやすい環境の醸成に取り組みます』とても良いです。こどもも大人も対等である。相談やアンケートの悩み以外のも、日頃から、このように受け止めてもらえたり、関わっていただけたらいいなと思います。

【町の考え方】

- ・ ご意見ありがとうございます。

【意見】

- (5) 困難を抱えるこども・若者やその家族に対する支援体制の充実
- ・ 困難を抱えるこども（障害の有無、発達の特性、不登校の課題など、どんな子でも）であっても、町の行事に安心して参加できる環境が整ってほしいです。(5)の項目では、相談体制を強化したり、フリースペース等の場所を整備したりすることで困難を抱えるこどもを支援する考え方が書かれていますが、「こどもたちの輪の中で一緒に育ち、困難を乗り越えていく」という考え方が抜けていると思います。発達に特性がある子こそ、たくさんの失敗と成功体験を積む必要があると強く感じます。学校だけでなく、町全体でこのようなこどもたちをフォローしてもらえると、とても心強く思います。

【町の考え方】

- ・いただいた意見により、「同世代の子ども・若者が体験や活動の機会を等しく得られる環境づくりを進めること」を加えます。また、「① 困難を抱える子ども・若者やその家族に対する支援体制の充実」の内容を「すべての子どもや若者が同じ環境での活動や体験等の機会を奪われず、同じ世代と一緒に育ち、過ごすことができる環境づくりをすすめ、その様な中でもニートやひきこもりの状態にあたり、進路や人間関係等に悩みや不安を抱えていたりすることも・若者やその家族について、適切な支援につなげます。」とします。

第4節 子育てができる環境づくり

【意見】

- ・子どもの遊ぶ機会および文化芸術にふれる機会の充実」と書き足してほしい。
- ・子どもの健全な育ちにおいて重要なこととして、自然の中で身体をつかって遊ぶことと並んで幼いころから豊かな文化芸術に触れる機会を確保することがあると思います。「子どもの権利条約」でも、「遊び」と「文化的及び芸術的な活動」が、同じ項目の中で取り上げられています。子どもの育ちの両輪として、「遊び」と「文化・芸術」を併記してほしい。

【町の考え方】

- ・いただいたご意見により下記のとおり修正します。
- ・「② 子どもの遊ぶ機会の充実」を「② 子どもの遊ぶ機会や文化・芸術にふれる機会の充実」とし取り組み項目にも「文化・芸術にふれる機会」を加えます。

(1) 子育て世帯が子育てしやすい環境づくり ②子どもの遊ぶ機会の充実

【意見】

- ・「町内の既存施設で幼児・児童が実際に利用し多様な遊びができているか実態調査を行い、結果によっては改善します。」を追加してはどうか。
- ・川根本町内で年齢に応じた遊びが可能な遊び場となるよう点検・整備する。

【町の考え方】

- ・今後の対応や、施策の検討の際に参考とします。

【意見】

- ・「子どもたちが主体的に遊び場を選択できる移動手段の確保」という項目を加えてほしい川根本町全体を遊びのフィールドと捉え、子どもたち自身が自分の居場所を選択する主体だと考える時、移動手段についても同時に考えなければならないと思います。川根本町は南北に広く、歩道のない道路もたくさんあって、子どもた

ちが自転車や徒歩などで移動しやすい環境とは、けして言えません。既存の交通機関などの利用方法を最大限工夫し、行政主導でこの問題を解決することが、町全体をフィールドにするために、必要だと感じます。

- ・「こどもたちが主体的に遊び場を選択できる移動手段の確保」という項目を加えてほしい。
- ・町義務教育学校では、地域クラブが始まろうとしていますが交通手段の問題で通うことを諦めているこどもたちもいます。町全体を遊びのフィールドと捉え、こどもたち自身が自分の居場所を選択する主体だと考える時、移動手段についても同時に考えなければならないと思います。
- ・こどもの遊ぶ機会の充実に「こどもたちが主体的に遊び場を選択できる移動手段の確保」を加えてはどうか。
- ・川根本町全体を遊びのフィールドと捉え、こどもたち自身が自分の居場所を選択する主体だと考える時、移動手段についても同時に考えなければならないと思います。
- ・川根本町は南北に広く、起伏も多く、歩道のない道路もたくさんあって、こどもたちが自転車や徒歩などで移動しやすい環境とは、けして言えません。18歳未満の子達が自由に行き来出来る自転車専用道路や、歩道があると保護者が安心してこどもを送り出せると思います。
- ・「こどもが豊かな心を育む上での原点となる、多様な遊びを体験できるよう、川根本町全体をフィールドとした遊ぶ機会の提供」とても良いです。しかし、こどもたちが自分たちで集まれなければそれも叶わないので、移動の問題を解決する必要があると考えます。「公共交通機関をもっと使いやすくする」、「おでかけ号を工夫してみる」、「スクールバスが利用できないか」など。

③こどもや子育て家庭の居場所の整備

- ・遊び場をより有効にするために、川根本町の課題である「こどもたちの移動手段の困難さの解決」を図っていくことを、計画に盛り込めないか。こどもの移動手段についての項目を盛り込んでほしい。

【町の考え方】

- ・「②こどもの遊ぶ機会の充実」の中に1項目設け、「こどもが町内を安全に移動できる環境整備の検討」を加えます。自転車専用道路等の整備のご意見については、今後の施策の検討の際に参考とします。

【意見】

③こどもや子育て家庭の居場所の整備

- ・この項目で示される居場所が、放課後のこどもたちにとっても選択肢の一つになり得るとうことをあえて明記してはいかがでしょうか。こどもや子育て家庭の居場所が、放課後のこどもたちにとっても選択肢になり得ることを提案します。

【町の考え方】

- ・「こども」には、「放課後のこどもたち」も含まれています。また放課後のこどもたちだけを対象とするものでもないため、あえて選択肢の一つになり得ることの明記は、しないよう考えています。今後も、放課後の時間帯にこどもたちに利用してもらえ、選ばれる施設や設備となるよう取り組んでいきます。

【意見】

- ・調査結果 2 小学校低学年時の放課後の過ごし方 (p16) で、自宅or放課後児童クラブor習い事が多くを占めている。主体的に自由に遊ぶ時間が、一日の中にほとんどないことが非常に気にかかります。
- ・こどもの遊ぶ機会の充実 が掲げられていることから、こどもたちへの遊び込める環境をつくる必要があります。園庭や放課後校庭はこどもたちの遊ぶ場所だという大人たちの共通認識のもと、保育園のこどもや児童クラブの子たちとも一緒に遊べる場所とする、など。

【町の考え方】

- ・保育園の園庭や放課後の校庭は、こどもたちが遊ぶ場所として利用できる場所ですが、知られていない方もいる可能性があります。保育園の活動や児童クラブの活動中に一緒に遊ぶことに対しては、難しい部分もありますが、休日等であれば、園庭や校庭は遊びの場として利用いただけます。園庭や校庭は、こどもたちが遊びの場に利用できることは、今後も共通の認識を持っていただけるよう取り組みます。

【意見】

- ・学校と家庭以外の居場所・(第3の居場所) が今、川根本町にはありません。もうすでに生きづらさを抱えている子や、体調や見た目には現れていないけれど過度に我慢が続いている状況の子たちがすぐに避難できる場所が必要ではないでしょうか。

【町の考え方】

- ・今後の対応や、施策の検討の際に参考とします。

【意見】

- ・③こどもや子育て家庭の居場所の整備、「プレイカーの導入、プレイリーダーの育成なども検討し、当町に合った子育てに関する仕組みや設備の充実に取り組みます。」は、具体的でイメージが付きやすくわかりやすいです。どのような仕組みや設備充実が町に合うか、そしてどう実現して行くかの話し合いの場を、設けていただけたら嬉しいです。

【町の考え方】

- ・今後の対応や、施策の検討の際に参考とします。

【意見】

- ・他市町で園児バス内置き去り事故や、不適切保育の実態があったため「保育活動における園内外での園児に対する事故防止対策を徹底する。」を加えてはどうか。

【町の考え方】

- ・町内の町立保育園及び私立保育園において事故防止対策は、細心の注意を払い実施しています。今後も保育園において、事故防止対策に努めてまいります。

第4章 第4節 子育てができる環境づく

(2) 安心・安全な子育て環境の充実 ③地域医療体制の充実

【意見】

- ・「小児科医が現在不在のため積極的に誘致する。」を加えてはどうか。

【町の考え方】

- ・「町内における一次医療体制の充実」に内容を記載しています。小児科医の誘致については、町内の医師等のご意見を伺いながら対応してまいります。

第5章 第5節 幼児期の学校教育・保育の一体的提供

【意見】

- ・「保育園の保育士と義務教育学校の先生は、交流や勉強会を行う」というのがとても良いと思いました。先日、教育委員会の主催で保育園の保育士、小中高の先生、地域の学校応援団、コミュニティスクールスタッフでの合同研修が開かれましたが、立場の違う大人同士の意見交流はとても有意義なものでした。ぜひ教育委員会と連携して、来年度以降も継続してほしいと思います。

【町の考え方】

- ・研修会等、来年度以降も教育委員会と連携して継続して行きます。

【意見】

- ・町教職員研修会に参加しました。とても良い研修会でしたが、講演等は、一度聞いただけでは、理解し、行動に移すことは難しいと思いました。また、新しいことに対して抵抗を覚える方もいると思うので、今回だけでなく、このような研修を続けていき、みんなで学びながら進めていくことが非常に大切なことだと感じました。

【町の考え方】

- ・今後の対応や、施策の検討の際に参考とします。

【意見】

- ・こども・子育て会議とはどんなものですか。固定メンバーで構成されるものであれば、ときどき町民にオープンな交流会のようなものを開いていただけると嬉しいです。
- ・部会に分かれて、「こども」「母子」「遊び」「困難を抱えるこども」などの項目ごとに議論するのも良いかなと思いました。

【町の考え方】

- ・こども・子育て会議は、川根本町子ども・子育て会議設置要綱で構成委員、協議内容が定められています。開催回数は年数回実施。必要に応じ開催しています。意見で出されたオープンな交流会については、子ども・子育て会議ではなく、意見を交換できる場について検討していきます。

第6章 第2節 計画の点検・評価

【意見】

- ・「子ども・子育て会議に選出される委員は偏りのない多様なジャンルから10人以上とし、会議開催も夜間にできる限り開催する。」を加えてはどうか。
- ・子ども・子育て会議は、どんなメンバーで構成されるのか。町民も会議に参加できるよう、オープンに募っていただけたら嬉しいです。そして見直しには、こども・若者の声もちろん反映されるようにしてほしい。

【町の考え方】

- ・子ども・子育て会議は、川根本町子ども・子育て会議設置要綱で構成委員、協議内容が定められており、こどもに関する幅広い関係者に協議いただくよう委員の選出について定めています。また、開催回数は年数回実施。必要に応じ開催しています。
- ・会議の夜間の開催及び委員の人数につきましては、今後の参考とするよう意見として承ります。また、オープンな交流会については、子ども・子育て会議ではなく、意見を交換できる場について検討していきます。

- ・ こどもに関する取り組みを決める際や行う際は、当事者のこどもの意見を聴くことが「こども大綱」で求められますので、こども・若者の意見を聴く方策も検討し、取り組んでいきます

その他

【意見】

- ・ こどもは、やはり一日の大半を園や学校で過ごしているので、園や学校でもこのこども計画を共有してほしい。こどもに関わる大人たちがこの計画を理解して実践していかなければ、計画策定の意味がないと思います。
- ・ 日頃、こどもたちは園・学校でとても多くの時間を過ごしています。こども計画について、行政内だけでなく、実際にこどもたちが生活を送っている園・学校・児童クラブなどもしっかりと内容など共有していただけたらと思います。

【町の考え方】

- ・ 学校等への計画の周知についても取り組みます。また、こども向けの概要版も作成しますので、こどもたちにも計画を知ってもらう取り組みを行います。

【意見】

- ・ 大人もこどもも、障がいがあってもなくても、どんな人間も対等であることを、私たちみんながいつも心にとめておく、ひとつの指標になるようなこども計画が完成し、現実に落とし込んでいけるよう、私たちも一町民として努力し、協力して、どんどん素敵な町にしていけたらと思っていますので、今後ともよろしくお願いします。

【町の考え方】

- ・ ご意見ありがとうございます。

【意見】

- ・ 今回、パブリックコメントの募集があったことで、初めて町のこども計画というものを読み、仲間たちと意見交流を行いました。子育て現役世代である自分たちが読んで考えてみたという、この過程自体に意味があると思います。何事も行政任せにせず、よりよい町づくりに向けて自分たちで動いてみることはとても楽しいことです。今後も町のいろいろなことに興味を持っていきたいと思っています。

【町の考え方】

- ・ご意見ありがとうございます。

【意見】

- ・「子どもたちを町の宝と考え、行政を含む全町民、地域ぐるみで支え合っていく」という理念、そして「子どもや若者を権利主体として認め、地域づくりに参画してもらおう」という考え、素晴らしいと感じました。この「こども計画」を実行するにあたり、子どもたちが多くの時間を過ごす学校との連携に重点的に取り組んでいただければと思います。
- ・「こども計画(案)」全体として、義務教育学校とのつながりが薄いと感じました。
- ・新しいこども計画と新しい教育大綱は、どちらもとても革新的で前向きな内容で、かつ似た内容も多く登場します。その部分を同じ言葉にそろえるなどして、二つの計画が少しでもつながっていくと、町がより一体となってこども施策に取り組んでいけるのではと期待します。

【町の考え方】

- ・学校及び教育委員会など、関係者と連携を図りながら町のこども政策の取組が一体的となるよう、町こども計画を推進してまいります。